



# 教育委員会会議 平成26年8月定例会 会議録

(14:00)

## 1. 開 会

## 2. 委員長あいさつ

## 3. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第15条2項の規定による。

## 4. 前会会議録の承認

全員賛成

## 非公開事案の採決

議事の前に、6. 議事(1)議案 は津山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定に該当するとして、(3)報告 、 、 は津山市教育委員会会議規則第13条第4項の規定に該当するとして、以上4件の非公開を全員一致で可決承認。

## 5. 教育長等の報告

今回は該当なし

## 6. 議事

### (1) 議案

#### 平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について(教育総務課)

##### 概要説明

この点検・評価の目的は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆さんへの説明責任を果たすものです。また、対象事業と点検・評価の方法は昨年のおりで、津山市教育委員会が策定した「平成25年度教育行政重点施策」への取組並びに達成状況について、4項目別に点検・評価を行い、評価の方法はA・B・C・Dの4段階。基準日は平成26年3月31日。本日の議決後は、平成26年9月津山市議会へ報告し、津山市教育委員会ホームページに掲載するとともに事務局での閲覧を行う。なお、点検・評価にあたっては、地教行法第27条2項の規定により教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされているため、外部評価者2名の総評を付し、点検・評価の客観性を確保することとした。昨年度と比較して、大きく評価が変わった点は、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の項目の内、-1-<1> イの『今後求められる「確かな学力」の向上』で、昨年C評価であったがA評価になった。これは、岡山県学力・学習状況調査で2教科が県平均を上回り、目標を達成したことによるもの。その他にはB評価がA評価に、A評価がB評価にと1段階の評価の変更に残まっている。点検評価項目は全部で128項目あり、本年度は96項目がA評価(達成している)で、32項目がB評価(ほぼ達成している)で、C評価(概ね達成している)とD評価(達成していない)は該当がなかった。全体の75%がA評価、25%がB評価であった。昨年度は、A評価83項目、B評価44項目、C評価1項目となっており、本年度はA評価が13項目増えている状況である。

本年度の外部評価者は、昨年に引き続き、自営業員の國藤義隆氏と、元小学校校長の土居和栄氏である。國藤氏の評価では、『個の確立とつなぐ力を育む』の項目では昨年に続きB評価が多く、県下・全国平均に今一つの段階で、課題の困難性と重要性を感じる。また、『身近な人々のつなぐ力を育む』の項目では、B評価がなくなった。支援体制の整備と社会参加の促進は、ノートやひきこもり等の義務教育終了後の青少年の社会参加に向けて取組を強化し、評価は昨年のBからAに上がった。地道な取り組みだが、関係者の連携と事業継続が重要と感じた。多くの部門で、基本構想に加え、具体的施策の計画を策定しているが、計画が具体的であるほど評価は厳正になり、各事業の効果は期待できると感じた。市民に見ていただくという精神で、できるだけ具体的に記述していただきたい等のコメントをいただいた。また、土居氏からは、全128項目に及ぶ自己評価の中には、少し甘いのではと思われる評価も見ら

れましたが、概ね納得のいくものでした。達成率については、実績が現状値と目標値の開きと比較されている項目と、実績が目標値と比較されている項目がありましたので、算出方法を統一した方が分かりやすいと思います。それぞれの部署が課題の克服に向けて取り組んでいることは大変評価できますが、学校や児童生徒の過重負担にならないようお願いします。各種の良い取組が市民に広がり、市民参加が進むことを願っています等のコメントをいただいた。

そして、今後の教育委員会の対応の方向性（教育委員の総評）について、教育委員長を中心に作成していただいた結果、今後、「津山市教育振興基本計画」を軸に、各分野の実施計画を着実に推進・検証し、その成果と課題について検討していくとともに、小・中学校、社会教育施設の訪問等や各種研修会に参加し、現場の課題や問題点を受けとめ、支援する体制の構築に努めていくこと。また、市民の皆様にも、教育委員の活動についてより理解を深めていただくため、ホームページ等広報活動のさらなる充実を図り、開かれた教育委員会として取り組んでいくこと。「点検・評価の結果」及び「学識経験者の総評」を踏まえ、津山市の教育の充実・発展のために、高い使命感と責任感をもって計画を実行・推進していくこと等を示した。今後は、9月の総務文教委員会に報告し、ホームページ等で周知を図っていく予定であるため、『平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書』についてご審議願うもの。

### 平成26年度津山市教育行政重点施策について（教育総務課）

#### 概要説明

平成26年度津山市教育行政重点施策については、3月教育委員会でご審議いただき議決をいただいている。ただし、今年度は、市長選挙の関係で当初予算が骨格予算であったため、一部の主要事業について、財政当局から6月補正予算での要求が示されていた。従って、3月の津山市教育行政重点施策策定時において主要事業が確定していなかったものについて、6月補正後の確定額に改定を行ったものが本日お示ししているもの。併せて、8月1日に草加部学校食育センターが設置されたことに伴い、執行体制の関係資料に所要の改正を行ったもの。

## (2) 協議

### 平成26年度9月補正予算について（各課）

#### 概要説明

#### （学校教育部）

各課の案件を各部において説明する。まず、学校教育部としては、財源調整も含め5件、72,335千円の補正を行う。主なものとしては、がんばる地域交付金事業を活用した北小学校東側法面改良工事請負費12,000千円の計上、同交付金事業を活用した南小学校及び院庄小学校プール改修工事請負費60,000千円の計上、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題専門委員会委員報酬135千円の計上である。

#### （生涯学習部）

生涯学習部では、生涯学習課の生涯学習施設管理運営費に900千円計上している。これは、久米地区の大井西ふれあい学習館のエアコン室外機が盗難被害を受けたため、新たなエアコン設置に係る費用を計上。次に、文化課の芸術文化振興事業3,028千円の計上は、先般立ち上げた「津山市美術館構想審議会」における調査支援業務委託料等を計上。公民館整備事業17,310千円の計上は、清泉公民館建替えに係る用地購入費等を計上。図書館管理運営事業49千円の計上は、寄附による図書購入費の増額、助成金を活用して研修会の開催に係る講師旅費を計上。市史編さん事業700千円は、市史編さん事業推進に係る古文書購入のため図書購入費を計上。以上、21,987千円を要求している。

### 津山市いじめ問題対策連絡協議会条例について（学校教育課）

#### 概要説明

別に配布しているカラー刷りの「津山市いじめ問題対策基本方針」が最終確定版であり、既に教育委員会にて説明済みのものである。この最後のページにいじめ問題への対応と関係組織という図があり、この中にある、津山市いじめ問題対策連絡協議会を設置するための条例案を議会に提出するもの。同協議会は、いじめ防止対策推進法第14条第1項の規定に基づき設置するもので、津山市教育委員会と連携を図りながら、いじめ問題への対応を効果的に推進するため、今後の施策の検討やいじめ防止等に関係する機関及び団体の連携強化を図る組織である。条例案の詳細については、資料のとおり。

### 津山市執行機関の付属機関設置条例の一部を改正する条例について（学校教育課）

## 概要説明

先ほどの説明に続き、同じく「津山市いじめ問題対策基本方針」の最後のページの図にあるとおり、いじめ防止対策推進法第14条第3項の規定に基づき、いじめの防止等のための対策を実効的に行うため、教育委員会に附属機関として津山市いじめ問題専門委員会を設置するもの。「同基本方針」に基づくいじめの防止等のための対策の審議や、いじめ事案等の調査に関する事務を行うため、津山市執行機関の附属機関設置条例の別表第2に「津山市いじめ問題専門委員会」を加えるよう条例の一部を改正する。なお、図の一番下にある、津山市いじめの重大事態に係る再調査委員会については、人権啓発課より市長の附属機関として条例の一部改正案が議会へ提出される。

### (3) 報告

#### 平成26年度運動会・体育祭への参加について（学校教育課）

##### 概要説明

小・中学校の運動会・体育祭の開催日と教育委員会からの来賓としての出席者については資料のとおり。改めて学校から案内がある。雨天等の場合は直接学校から連絡がある。当日のご出席方よろしく願います。

#### 広野公民館整備検討委員会委員の委嘱及び任命について（生涯学習課）

##### 概要説明

総合計画の後期実施計画に採択された広野公民館の建替え事業について、来年度に用地買収等を予定しているところだが、広野公民館の建設場所、施設規模等を官民の関係者との協働により検討するため、地元住民の代表者、行政代表職員とで広野公民館整備検討委員会を8月11日に設置した。広野公民館整備検討委員会設置要領第3条に基づき、委員21名の委嘱及び任命をしたので報告する。期間は、平成26年8月11日から所掌事務が終了するまで。

#### 津山市公民館文化祭開催日について（生涯学習課）

##### 概要説明

市内の23館の地区公民館について順次文化祭の開催を予定している。二宮公民館については既に終わっているが、残る22館の開催日については資料のとおり。日頃の生涯学習の成果や発表をご覧いただきたい。

（非公開）

削除

## 7. その他

### (1) 各課からのお知らせ

#### 「ふくしまっ子 津山でのびのび元気事業」の適用範囲の拡大について（生涯学習課）

##### 概要説明

平成24年7月から、福島原発事故により被災された福島県の子どもと保護者に対して、心身をリフレッシュする一助となるよう、市有6施設の滞在に必要な宿泊料金（食事代を除く）15泊分までについて無料とする支援を行っている。この度、8月20日に発生した広島市安佐南区・安佐北区における大規模土砂災害によって被災した子どもたち（親子等）に対して、隣接県の自治体である津山市の支援策の一環として、この事業の対象者を安佐南区・安佐北区の親子等に拡大し、適用することとした。このことにより、津山の子どもたちが災害や環境問題について考え、被災地の同年代の子どもたちの姿から、困難に向かって生きること、思いやり・助け合いの心の大切さを考えるとといった、津山っ子の心の健全育成に寄与することも目的としている。よって、事業名称は、ふくしまっ子を取り、「津山でのびのび元気事業」に変更し、8月26日から27年3月31日まで適用する。

#### 保幼小連携研修会の開催について（こども課）

##### 概要説明

昨日、こども課主催の保幼小連携研修会を開催し、各保育園、幼稚園、小学校から保幼小連携担当の先生が参加した。鳴門教育大学の木下教授にご出席いただき、「幼児期にしっかり遊び込むくせをつけた

子どもは、学校に入ってから学び込むことが出来るので学力の問題にもつながってくる」というお話をいただいた。小1プロブレムの問題があるが保幼小がしっかりと連携する大切さについて教えていただいた。グループ協議もあり活発な意見が出でおり、良い研修ができた。

## **(2) 次回定例会の開催について**

教育委員会会議 9 月定例会を、平成 26 年 9 月 25 日(木)午後 4 時から開催。  
全員賛成により決定。

## **8. 閉会**

(15 : 25)